

障害者の人権110番

【臨時無料電話・FAX 相談】

弁護士会では12月3日の国連「国際障害者デー」から、12月9日の障害者基本法における「障害者の日」までの障害者週間を迎えるにあたり、以下の日程にて障害者の人権等に関して電話・FAXにて弁護士がご相談を承ります。障害をお持ちの方だけでなく、障害者のご家族の方も、福祉制度の問題や施設での問題、人権問題等弁護士にご相談したいことがございましたらご利用下さい。



12月7日(火) 午前10時～午後4時

TEL 03-3504-4997

FAX 03-3504-4998

主催 東京弁護士会／第一東京弁護士会／第二東京弁護士会／
関東弁護士会連合会

後援 社会福祉法人 東京都社会福祉協議会
東京都

※なお、東京三弁護士会では平日午後1時～4時に（火のみ午前10時～正午も）

「高齢者・障害者のための電話相談」（相談料無料）を常時実施しております。

こちらも是非ご利用下さい。電話番号は03-3581-9110です。

問合せ先：東京弁護士会人権課 TEL：03-3581-2205

第一東京弁護士会法律相談課 TEL：03-3595-8575

第二東京弁護士会法律相談課 TEL：03-3581-2250